

○京田辺市後援規程

平成20年12月25日

告示第177号

(趣旨)

第1条 この告示は、京田辺市以外の団体が主催する行事（以下「事業」という。）に対し、「京田辺市」の名義の使用（京田辺市長賞の交付を含む。）をもって後援することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(承認等の基準)

第2条 市長は、次の各号に該当するものについて、後援を承認するものとする。ただし、市長が不相当と認めるものについては、この限りでない。

(1) 事業が次のいずれにも該当するものであること。

ア 市民の福祉、教育、文化又は経済の発展等に寄与し、広く市民が参加することができる事業

イ 営利を主たる目的としない事業

ウ 政治活動又は宗教活動を目的としない事業

エ 公序良俗に反しない事業又はそのおそれがない事業

オ 市内で開催される事業。ただし、当該事業が、市内の団体が主催する事業、国若しくは京都府が共催し、若しくは後援する事業又は市の施策を推進する事業であるときは、この限りでない。

(2) 事業を主催する団体が次のいずれかに該当するものであること。

ア 国、地方公共団体その他これらに準ずる団体

イ 公益的法人その他これに準ずる団体。ただし、政治活動又は宗教活動を行う団体を除く。

ウ 市民の福祉、教育、文化又は経済の発展等に寄与する活動を行っている団体であって、規約、会計、活動内容及び活動実績が明確な団体

(承認の申請)

第3条 後援の承認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、事業を実施する日の15日前までに、京田辺市後援承認申請書（別記様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認める場合は、この限りでない。

(後援の決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、申請内容を審査し、後援を承認すると決定したときは京田辺市後援承認通知書（別記様式第2号）により、後援を承認しないと決定したときは京田辺市後援不承認通知書（別記様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(事業の変更の届出)

第5条 前条の規定により承認を受けた者（以下「事業者」という。）が当該承認を受けた事業の内容等を変更する場合は、速やかに京田辺市後援事業変更届出書（別記様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(後援の取消し)

第6条 市長は、後援を承認した事業について、虚偽の申請又は事業の内容等に著しい変更があった場合その他市長が不相当と認める事由が生じた場合は、後援の承認を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により後援の承認を取り消すときは、京田辺市後援取消決定通知書（別記様式第5号）により事業者に通知するものとする。

(事業実施報告)

第7条 事業者は、事業終了後30日以内に、京田辺市後援事業実施報告書（別記様式第6号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認める場合は、この限りでない。

(後援に関する事務の処理)

第8条 後援に関する事務は、申請者が実施しようとする事業と最も関係の深い所属で処理をし、後援担当課長の合議を経なければならない。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和6年3月19日告示第47号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

年 月 日

（あて先） 京田辺市長

申請者
住 所 〒

氏 名（団 体 名）
（代表者名）

京田辺市後援承認申請書

下記のとおり京田辺市の後援を受けたいので承認いただきますよう申請
します。

記

後 援 依 頼 事 項	名義使用 市長賞交付 ※1		
事 業 名			
開 催 予 定 日 時			
開 催 予 定 場 所			
事 業 の 目 的			
事 業 の 内 容			
参加予定人数及び 参加対象者	人		
参加費・入場料等	有（ 円）※2・無	これまでの 後援実績	有・無 ※3
他の後援・協賛等 予定者（団体）			
連 絡 先 （電話番号・メールアドレス） 代表者でない場合は、氏名も記入すること。			

添付資料チェック表（以下の書類を提出してください。）

	必 須	<input type="checkbox"/> 開催要項、プログラム、チラシ等
※1	市長賞交付の場合	<input type="checkbox"/> 賞状の写し又は賞状文案
※2	参加費等を徴収する場合	<input type="checkbox"/> 事業の収支予算書
※3	初めて申請する場合又は 前回の申請から3年以上 経過している場合	<input type="checkbox"/> 団体の規約 <input type="checkbox"/> 団体の会計報告書 <input type="checkbox"/> 団体の概要及び活動実績（別紙）

(別紙)

※初めて申請する場合又は前回の申請から3年以上経過している場合のみ提出してください。

団体の概要及び活動実績

[年 月 日現在]

団 体 名 (代表者職・氏名)	()
所 在 地	
設 立 年 月 日	
組織の概略及び沿革	
これまでの活動実績 (過去3年間の活動実績を記入してください。)	
その他参考事項	

様式第2号（第4条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

京田辺市長



京田辺市後援承認通知書

年 月 日付けで申請のありました後援の承認については、下記のとおり承認することに決定しましたので、京田辺市後援規程第4条の規定により通知します。

なお、事業終了後30日以内に京田辺市後援事業実施報告書を提出してください。

記

事業名	
開催予定日時	
事業の内容	
後援承認条件	

文 書 番 号
年 月 日

様

京田辺市長



京田辺市後援不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました後援の承認については、下記の理由により承認しないことに決定しましたので、京田辺市後援規程第4条の規定により通知します。

記

事 業 名	
後 援 を 承 認 し ない 理 由	

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）京田辺市長

申請者

住 所 〒

氏 名（団 体 名）

（代表者名）

京田辺市後援事業変更届出書

年 月 日付け文書番号で後援の承認を受けた事業について、
下記のとおり変更したいので、京田辺市後援規程第5条の規定により届け出ます。

記

事 業 名	
変 更 の 内 容	（変更前）
	（変更後）
変 更 の 理 由	

文 書 番 号
年 月 日

様

京田辺市長



京田辺市後援取消決定通知書

年 月 日付け文書番号で後援を承認した事業について、下記の理由により承認を取り消しますので、京田辺市後援規程第6条第2項の規定により通知します。

記

事 業 名	
後 援 を 取 り 消 す 理 由	

（あて先）京田辺市長

申請者

住 所 〒

氏 名（団 体 名）

（代表者名）

京田辺市後援事業実施報告書

年 月 日付け文書番号で後援の承認を受けた事業について、
下記のとおり実施したので、京田辺市後援規程第7条の規定により報告します
。

記

事 業 名	
開 催 日 時	
開 催 場 所	
他の後援・ 協賛等団体	
参 加 人 数	
実 施 成 果	※市長賞交付の場合は、受賞者名も記載してください。

添付資料チェック表（以下の書類を提出してください。）

必 須	<input type="checkbox"/> 名義を使用した印刷物等 （開催要項、プログラム、チラシ等） <input type="checkbox"/> 当日の写真、報道資料等
参加費等を徴収した場合	<input type="checkbox"/> 事業の収支決算書